

第2回江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会議事録（要点筆記）

日 時：令和5年6月30日（金）午後3時30分～午後5時10分

場 所：情報図書館本館2階ビデオ視聴室

出席委員：竹内寿朗会長、井上大樹副会長、鈴木紀子委員、足立早苗委員、佐藤一希委員、
鈴木笑子委員、橋本一委員（計7名）

欠席委員：なし

事務局：教育部次長佐藤学、情報図書館長表誠、同主査（奉仕・事業担当）尾崎よしえ

内容

- 1 情報図書館施設見学
- 2 委嘱状交付（井上副会長と足立委員）
- 3 委員自己紹介
- 4 開会
- 5 議事
 - （1）協議事項
 - ① 第4期江別市子どもの読書活動推進計画の基本理念について
 - ② 第4期江別市子どもの読書活動推進計画（素案）について
- 6 その他
- 7 閉会

○佐藤次長

前回の会議を欠席している井上副会長と6月1日の人事異動に伴い、原委員の後任として足立委員が初参加しています。

【委員自己紹介（井上副会長と足立委員）】

○佐藤次長

ありがとうございました。なお、委嘱状は机上配付しています。了承願います。

○佐藤次長

本日は、傍聴者がいませんので報告します。

○佐藤次長

先日送付した配付資料の確認をします。

次第

【資料1】基本理念について

【資料2】第4期江別市子どもの読書活動推進計画（素案）

【資料3】指標比較表

次に机上配付した資料の確認をします。

江別市情報図書館のしおり

次第

資料の不足等がありましたら、申出ください。

○佐藤次長

この後の進行は要綱に従い、「竹内会長」にお願いします。

○竹内会長

これより「第2回江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会」を開催します。

それでは、次第5の議事（1）協議事項、①第4期江別市子どもの読書活動推進計画の基本理念について、事務局の説明をお願いします。

○尾崎主査

第4期江別市子どもの読書活動推進計画の基本理念について説明します。

資料1「基本理念について」をご覧ください。

前回の懇話会でも説明したとおり、現計画である「第3期江別市子どもの読書活動推進計画」では、基本目標と推進方策を項立てした体系であり、基本理念を定めていませんが、次の第4期計画では北海道の計画に準拠し、基本理念を定めたいと考えています。

委員の皆様の基本理念の事務局案に対して事前に意見を照会しました。事前に受け取りました意見、また、本日この場の意見もあると思いますので、本日の懇話会で審議し、基本理念については固めたいと考えていますので、よろしくお願いします。

それでは、資料1をご覧ください。

3つの基本理念の案を示します。一つ目の「骨子（案）」は、北海道が令和5年3月に策定した第5次北海道子どもの読書活動推進計画の基本理念を元に、冒頭の部分を「江別市」に修正しました。

次に、「事務局A案」及び「B案」は、法令などを参考に事務局で考えた2案です。

この3案に対し、委員の皆様にご意見を照会したところ、事前に足立委員から意見を受け取りました。

以上で説明を終了します。

○竹内委員

事前に意見がある足立委員から事務局A案及びB案に対する意見をお願いします。

○足立委員

文章に対する意見ですので感覚的な部分については了承願います。骨子（案）は、「北海道」を「江別市」に変更していることは、読んで分かります。

A案は、「デジタルの利便性」という言葉が出ていますが、理念に「デジタルの利便性」を掲げ、その下の推進方策を見ると電子図書館が将来の検討段階と思いましたので、この下に続く基本目標及び推進方策とスムーズに繋がるためには、基本理念の表現と文言は、検討の余地があると考えます。特に「デジタル」の部分については、後へのつながりが気になります。

B案は、法律やその他の文言からキーワードを借りて作成したものだと思いますので、基本理念として掲げる文章としては、A案ほど具体的な文言ではありませんが、これでも十分だと思いました。文章を読んでいくと読書活動を行う主体は子どもであることは分かりますが、主語が抜けているので「子どもの」を明示させた方がよいと思いました。

○竹内会長

ありがとうございます。今の足立委員の意見を踏まえ、また、新たな意見でも構いませんので、意見・質問等ありましたらお願いします。

【意見無し】

○尾崎主査

事務局では足立委員の意見を踏まえ、事務局B案を修正した「C案」を提案しますので、こちらも参考に委員の皆様で議論をお願いします。いかがですか。

【了承・C案配付】

それではC案を読み上げます。

創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできない読書活動を、江別市のすべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を進めます。

○竹内会長

事務局から追加でC案の提案もありましたが、これを踏まえて各委員の皆様いかがですか。

○佐藤次長

C案について、先ほどの足立委員の意見から「子どもたちが」を冒頭に移動する考えもありますが、「あらゆる機会」の文章から離れますので事務局としても悩んだ部分です。

○竹内会長

C案について意見・質問等いかがですか。

事務局提案のC案でよろしいですか。

○井上副会長

「子ども」の次に「たち」を入れた方がよいと思います。「子どもたち」はそのままの場所でよいと思います。中身については関係者の思いもしっかり入っていると思います。

デジタルについては、社会教育総合計画の委員会でも発言していますが、どのような方法で展開するかが問題だと思います。

○竹内会長

基本理念は、C案の「江別市の子どもたちが」に修正する形でよろしいでしょうか。

【了承】

○竹内会長

ありがとうございます。

それでは、次第5の議事（1）協議事項、②第4期江別市子どもの読書活動推進計画（素案）について、事務局の説明をお願いします。

○尾崎主査

第4期江別市子どもの読書活動推進計画（素案）について計画（素案）の概要説明をします。

資料2「江別市子どもの読書活動推進計画（素案）」をご覧ください。

なお、この計画はまだ素案段階であり、注釈や訂正箇所、掲載準備中の箇所があります。今後の議論を経て、加筆・修正しますので、ご了承願います。

2ページを開いてください。

まず、第1章「計画の策定にあたって」ですが、ここでは計画策定の趣旨や期間等について記載しています。最初に、第1章1「計画策定の趣旨」は、北海道の計画に準拠し、様々な取組を通して、SDGs（持続可能な開発目標）の目標達成に繋がる取組の基本目標にSDGsのアイコンを付しています。

5ページを開いてください。

第1章6「読書活動の対象」は、電子書籍を含む電子資料も含んでいます。

第1章7「計画策定の過程」は、計画策定に当たり具体的な検討や審議について及び、意見公募（パブリックコメント）の実施について記載しています。

8ページを開いてください

次に第2章「子どもの読書活動の状況」ですが、ここでは国や北海道の読書計画について記載しています。

9ページをご覧ください。

4「国の動向」は、2001（平成13）年に公布・施行された「子ども読書活動の推進に関する法律」に則り、読書活動の基本的な計画を策定していること、また「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）の公布・施行及びGIGAスクール構想について記載しています。

10ページを開いてください。

5「北海道の動向」は、北海道の読書計画についての記載であり、上から8行目には、地学協働活動実証事業（CLASSプロジェクト）の開始について記載しています。また、北海道では、この4月から第五次計画がスタートしています。

12ページを開いてください。

次に第3章「第3期江別市の読書計画の進捗状況」ですが、現計画の「第3期子どもの読書活動推進計画」の進捗状況を記載しています。それぞれの成果指標について、最新の2022（令和4）年度の数値も記載済みです。

最初に、基本目標1「家庭、地域、学校を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進」、成果指標1「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たり10分以上読書をする子どもの割合」の小学校6年生は増加、中学校3年生は減少しています。

成果については、各学校では、ボランティアによる読み聞かせや朝読書などの取組を行いました。

課題については、中学生が読書をしない要因としてスマートフォンなどの普及やコミュニケーションツールの多様化など、子どもの取り巻く情報環境の変化が読書環境に影響していると考えます。引き続き、情報図書館と学校との連携によって朝読書の支援など読書活動の取組の支援が必要です。

13ページをご覧ください。

成果指標2「学校図書館における児童生徒一人当たりの年間図書貸出冊数」は、減少傾向です。

成果については、学校図書館の図書を自由に選び、読書や調べ学習などで利用できる場所とするため、児童書の充実に努め、児童書の蔵書整備を進めました。

課題については、貸出冊数の減少傾向の要因として、読みたい本は自分で購入していることやスマートフォンを所持している割合が増加し、それに伴い、インターネットを利用している割合の増加も影響していると考えます。引き続き、学校図書館の活性化や児童生徒が利用しやすい環境維持のための支援が必要です。

成果指標3「情報図書館における18歳以下の利用者一人当たりの年間図書貸出冊数」は、減少傾向です。

成果については、情報図書館では、読み聞かせや絵本のお楽しみ袋の配布などを行い、子どもが本に親しむ機会を提供し、読書活動を推進する取組を行いました。

課題については、貸出冊数の減少傾向の要因として、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館などの影響も考えます。引き続き、子どもの読書活動の啓発を図る取組を進め、読書に対する関心を高める必要があります。

14ページを開いてください。

成果指標4「情報図書館・保健センター・子育て支援センターが行う読み聞かせの回数」は、減少です。「減少しています」と記載していますが、数値の上げ下げがありますので「減少傾向」に修正します。

成果については、情報図書館などで絵本の読み聞かせを行い、子どもが読書の楽しさを知り、本に興味を持ち続けるように読書活動の啓発に向けた取組を行いました。

課題については、読み聞かせの回数が減少している要因として、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館などの影響も考えます。引き続き、乳幼児期から読書活動を支援する取組を進め、市民の読書に関する興味や関心を高める必要があります。

成果指標5「満1歳未満の乳児とその保護者を対象とした「親と子の絵本事業」における、対象家庭への訪問割合」は、減少傾向ですが、高い訪問割合を維持しています。

成果については、乳児期から本とふれあう機会を提供し、絵本の読み聞かせによって豊かな情感の交流やゆとりを親子にもたらすとともに、保護者に対して子どもの読書について考える機会の充実に努めました。

課題については、引き続き、保護者に対して子どもの読書について考える機会を提供し、乳幼児期から読書活動を支援する取組を進めていく必要があります。

15ページをご覧ください。

基本目標2「子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備」、成果指標1「情報図書館における児童書の冊数」は、減少傾向です。

成果については、情報図書館の児童書を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所とするために、児童書の充実に努め、児童書の蔵書の整備を進めました。

課題については、情報図書館の児童書の減少傾向の要因として、児童書を新規購入する一方で、収容数に限りがあるため古い資料の整理を行いました。

子どもが読みたいとき、調べたいときに必要な本を手にすることができるよう、引き続き、児童書の整備を進めることが必要です。

16ページを開いてください。

成果指標2「学校図書館図書標準を達している学校の割合」は、増加傾向です。

成果については、学校図書館図書標準に達していない学校に対して重点的に学校図書館の蔵書整備を図りました。

課題については、引き続き、蔵書の整備を進めるとともに、学校図書館の図書や学校図書館がさらに利活用されるよう取組を進めることが必要です。

成果指標3「学校司書（巡回）、支援司書による学校への対応回数」は、増加傾向です。2022（令和4）年度の728回を725回に修正します。

成果については、学校図書における読書環境整備の拡充を図るため、2020（令和2）年度には、学校司書（巡回）の勤務時間を増加し、2023（令和5）年度には学校司書（巡回）の人数が1名増となるなど、学校図書館の環境整備が進みました。

情報図書館の学校司書（巡回）と支援司書が、児童生徒の朝読書などの読書活動や調べ学習などの教育活動を支援する取組を行いました。

課題については、引き続き、情報図書館と学校との連携によって読書活動を推進する取組の支援が必要です。

18ページを開いてください。

次に第4章「子どもの読書活動推進のための取組」ですが、ここでは当市の読書計画の基本理念と基本目標、計画の指標など、北海道の計画を準拠し、記載しています。

基本理念は、先ほど決定しましたので修正します。

基本理念の趣旨は、この後、SDGsの記載について足立委員から事前に意見を受け取りましたので修正の予定です。

19ページをご覧ください。資料3の指標比較表もご覧ください。

資料3の見方について説明します。

左側は、現計画の第3期江別市子どもの読書活動推進計画であり、右側は、これから策定する第4期江別市子どもの読書活動推進計画です。

現計画から継続する指標には「継続」とします。一部変更している指標は「変更」とします。第4期計画から新たに記載する指標は「新規」とします。表の中央の矢印は、第3期計画から第4期計画へ継続するものは、矢印で表します。令和4年度を調査中と記載していますが、正確な数値は計画（素案）の記載のとおりです。

計画の指標は、第3期計画から追加等の部分について説明します。

改めて19ページの3「計画の指標」をご覧ください。

最初に基本目標1、成果指標3は、第1回懇話会にて鈴木紀子委員の意見により、「情報図書館・保健センター・子育て支援センターが行う読み聞かせの回数」から「情報図書館が行う読み聞かせの参加人数」に変更し、目標値も現状維持から上昇へ変更です。

基本目標2「子どもの学びを支える読書活動環境の整備」は、学校に関連している成果指標の記載です。

基本目標2 成果指標1「学校図書館における児童生徒一人当たりの年間図書貸出冊数」は、第3期計画で基本目標1に記載したものを基本目標2へ変更です。

同じく基本目標2、成果指標3「情報図書館から学校に対する朝読書用図書の貸出冊数」及び成果指標4「総合的な学習の時間」等のために学校へ提供した資料の貸出冊数を新規で追加です。成果指標3の7,230冊を7,680冊に修正します。

第3期計画の基本目標2、成果指標1「情報図書館における児童書の冊数」及び成果指標3「学校司書（巡回）、支援司書による学校への対応回数」は、目標値が上昇する見込みがないため廃止です。

20ページを開いてください。

4「計画の内容」は、基本目標と推進方策の策定です。

赤字の印字は、当市の取組です。

基本目標1「社会全体での子どもの読書活動の推進」は、社会全体で読書を推進する取組を進める必要があることの記載です。

推進方策1-1「家庭における読書活動の推進」は、コロナ禍において生活様式が変化し、家読（うちどく・家庭での読書を通じて、家庭のコミュニケーションを図ること）やブックスタート（乳幼児健診の機会に、絵本や読み聞かせのアドバイスなどが入ったバック（ブックスタート・パック）を無料で手渡す事業のこと）などの取組についての記載です。情報図書館の取組として「読み聞かせ」の充実の記載です。

21ページをご覧ください。

掲載準備中の枠組み部分は、読書計画の進捗状況を確認する庁内組織の江別市子どもの読書活動推進委員会（以下、「推進委員会」という。）に市としての取組内容を確認するため現在調査中であり、次回の第3回懇話会で素案に記載します。

推進方策1-2「地域における読書活動の推進」は、これまで取り組んできた図書館サービスの充実についての記載です。

情報図書館の取組として地域住民が交流できる「家庭文庫」の活動状況を把握し、地域の実態に応じた連携に向けた検討についての記載です。注釈に実際に江別市内で開催している「家庭文庫」の名称等も記載しています。

22ページを開いてください。

推進方策1-3「学校等における読書活動の推進」は、乳幼児期は、幼稚園・保育園・認定こども園等で幼稚園教育要領や保育所保育指針等に基づき絵本を増加していくことについての記載です。

当市の取組として「えべつ型コミュニティー・スクール」の地域ボランティアによる読み聞かせについての記載ですが、推進委員会の確認により、「えべつ型コミュニティー・スクール」を削除した文面に変更する予定です。

24ページを開いてください。

基本目標2「子どもの学びを支える読書環境の整備」は、読書環境の整備についての記載です。

推進方策2-1「地域における読書環境の整備」は、電子書籍及び電子図書館の導入の検討、視覚障がい者等が利用しやすい拡大読書などの整備についての記載です。

情報図書館の取組としてYAコーナー等を設置するなど子どもの視点に立った整備についての記載です。

25ページをご覧ください。

推進方策2-2「学校等における読書環境の整備」は、幼稚園・保育園・認定こども園等で保護者、ボランティア等と連携・協力して図書の整備をすることについての記載です。

情報図書館の取組として団体貸出の利用について及び学校司書（巡回）と支援司書の配置についての記載です。

28ページ以降は、資料編として、第1回懇話会で説明した「江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会設置要綱」、計画策定過程、計画策定のために審議している本懇話会と推進委員会の名簿及び意見公募（パブリックコメント）の結果概要を記載する予定です。

委員の皆様からの意見を計画（素案）に反映したいと考えていますので、どこの部分でも構いませんので意見をお願いします。

以上で説明を終了します。

○竹内会長

事前に意見がある足立委員から計画（素案）18ページの基本理念の趣旨に対する意見をお願いします。

○足立委員

18ページの基本理念は、SDGsの考えがフォーカスされて取り上げていますが、その後のページを見ますとアイコンはついていますが、どの内容がどれにあたるのかは、具体的に明記されていません。基本理念は一番頭に掲げる考え方ですので、強めにSDGsを取り上げるのは、その後のページとの温度差を感じます。

もう1つは、この計画は江別市の推進計画であり、情報図書館の計画ではないので、「情報図書館においては」ではなく、広く江別市をフォーカスできる表現にした方がよいと思います。

○竹内会長

ありがとうございます。今の足立委員の意見を踏まえ、また、新たな意見でも構いませんので、意見・質問等ありましたらお願いします。

○井上副会長

資料3の指標比較表ですが、基本目標2の新規の成果指標3及び4は、元々あった「学校司書（巡回）、支援司書による学校への対応回数」の代わりと思いますが、元に戻した方が

よいです。理由は、基本目標2の成果指標2の「学校図書館図書標準を達している学校の割合」を増やすと新規でできた成果指標3「情報図書館から学校に対する朝読書用図書の「貸出冊数」及び成果指標4「総合的な学習の時間」等のために学校へ提供した資料の貸出冊数」と矛盾する可能性があります。具体的な説明は、各学校で図書館の蔵書数を増やすと学校図書館の本が充実するため借りなくてもよい状況になり、数値が矛盾した動きになる可能性があります。この組み立てでは、実際の環境がどうなったか判定するのは難しいと思います。元に戻した方がよい理由は、先ほど、学校への対応回数が増える見込みがないとの説明でしたが、現計画の策定懇話会でも相当議論しました。学校への対応回数は、増やしたいが財政的な問題があり、クリアするのは難しいと思いますが、引き続きチェックできる体制が必要なため、「学校司書（巡回）、支援司書による学校への対応回数」の設定を望みます。目標値は、「上昇」ではなく「現状維持」でも十分です。矛盾との関係は学校に本がたくさん増えてもよいですが、司書が学校にいないれば来てもらうしかありません。数値が全部上がることがイコール読書環境の充実になりますので、元に戻すことでわかりやすくなります。

○尾崎主査

元々あった「学校司書（巡回）、支援司書による学校への対応回数」で目標値は「現状維持」でよいですか。

○井上副会長

「現状維持」で十分だと思います。

○尾崎主査

確かに現状では、学校司書（巡回）は4名いますが、年間に支援する学校や支援する曜日が決まっており、人が増えない限り支援の回数が上昇する見込みがないことから、現計画では目標値が上昇のため、決められた学校に支援しているのに目標に達していないジレンマがあり、目標値の上昇はなじまないと感じていました。「現状維持」でしたら目標に達していきますので「現状維持」にします。

○佐藤次長

学校司書（巡回）は今年1名増となり、今後5年間で学校司書（巡回）が増える可能性は現実的に低いと考えています。今年度1人増えたことで各学校の支援は、一定程度できるようになりました。増えたものが減ることは許されませんので、増えたものを維持し、計画期間の5年間の間に学校司書（巡回）を増やしたい希望から最低限の「現状維持」を目標にした上で残したいと考えています。これを廃止すると成果指標の数が少ないため成果指標3及び4を追加しました。井上副会長からの指摘どおり矛盾部分がありますので、本を増やして蔵書率を100%にする学校を増やすライン目標を崩しません。成果指標3及び4は削除したいと考えています。

○橋本委員

2日ぐらい前に出席した「学校教育基本計画」の会議では、学校司書（巡回）がいる学校は、読書環境が整うため支援を増やしてほしいとの話がありました。21ページの下から3行目、「学校司書（巡回）及び支援司書が支援を行うなど、学校や学校図書館との連携をさらに進めていくことが期待されています。」の部分は、まさにそのとおりだと思います。可能な範囲で支援してもらえたらと思います。

○佐藤次長

学校側からも各校に学校司書（巡回）を1人配置してほしいとの要望がありますが、先ほど井上副会長からも話がありましたとおり財源的な問題や人材の確保の問題もあり、色々と検討が必要です。

「現状維持」のままでもいいですが、少しでも伸ばしていく気持ちを込めて「上昇」にするのかを事務局で検討し、委員の皆様にあらためて報告します。

○井上副会長

私は恵庭市に住んでおり恵庭市民は、読書関係の関心が高いです。江別市も意識関心が高い市民の方がこの指標を気にします。どんな形でも「学校司書（巡回）による学校への対応回数」を残すことが、関心の高い市民の方に応えていくことになります。この指標を残すことで応援団が増えると思います。

○竹内会長

戻りますが、先ほどの足立委員からの基本理念の趣旨の意見について、皆様から意見・質問等ありますか。

○鈴木笑子委員

「情報図書館においては」とありますが、その前に「江別市においては情報図書館を中心に」のように「江別市」をアピールしつつ、図書館リーダーの「情報図書館」を入れることでワントempo柔らかい表現がよいと感じました。

「誰一人取り残さない」では、12ページの中学校3年生の読書量が減少していますが、この時期は、受験などがありますので、読書に力を入れる時期ではない背景があると思います。中卒で働く子は、多くはないと思いますが、学校から離れると読書に触れるのは最後になると思うため、もし何かに悩んだときに「オリオンの帯の大人のおはなし会」を聞くことや、「YAコーナー」などで本を借りることができる情報とつながる機会があればよいと思います。学校から離れますので、例えば公共交通機関にチラシなどを置くまたは、学校司書（巡回）に担当地区でPRする方法などで、できればよいと思います。

話は戻りまして、成果指標「学校司書（巡回）による学校への対応回数」ですが、井上副会長と同じく残してほしいです。コロナ禍でボランティアが入れないときに先ほど見学で見た「おはなしコーナー」の素敵な飾り付けと同じようなことを学校司書（巡回）が学校図書

館の飾り付けや破損本の修理もしました。数値に出ないところでも支えられていますので、残してほしいです。

○竹内会長

そのほか意見・質問等がありませんか。

○佐藤次長

足立委員からの指摘もあり、先ほど皆様から基本理念について意見をいただき、江別市独自の基本理念になりました。基本理念の趣旨ですが、当初案の基本理念より具体の表現となったことから、記載は不要と思います。鈴木笑子委員から貴重な意見をいただきましたが、基本理念だけの表現でよいかと考えますが、委員の皆様いかがでしょうか。

○竹内会長

事務局から話がありましたが、基本理念の趣旨を削除する形でいかかでしょうか。

【承認】

○竹内会長

基本理念はC案を修正すること及び基本理念の趣旨は削除する方向でいきます。
その他、素案について意見・質問等ありますか。

○竹内会長

乳幼児期を考えますと子どもの言葉は、大人から聞くことがものすごい力にあります。それは心理的な安心感を与えることになります。正しい音と言葉・絵（視覚的なこと）は、この音は、こういう形だと子どもの発達の中で学んでいくことになります。例えば「みかん」という言葉は、「み」の言葉と「か」の言葉と「ん」の言葉が合わせて「みかん」になります。子どもの発達は複雑であり、非常に興味深いです。

「親と子の絵本事業」の訪問割合も高い数値の維持は素晴らしいと感じます。

保育の現場では、「子どもの読書活動推進計画」を知らない職員（保育者）が多いです。計画を知ると自分が毎日している読み聞かせの意義の大きさや、江別の子供達への育成に寄与していることが自分たちの誇りにつながると思います。保護者や市民の方だけでなく、毎日、仕事として従事している者として意識すべきだと感じました。計画をどのような方法で伝えていくか。どのような連携がいいのか。具体的な方法論がこの計画にあればよいと思いました。

○佐藤次長

今の意見について具体的な方法論は、手持ちの資料がないためすぐには出せませんが、

「関係機関」の部分に幼稚園・保育園・認定子ども園など名称を出すなど、具体的な課題として継続して検討する形で表現を工夫します。

竹内会長の意見に答える部分ではないですが、教育委員会としても幼稚園、保育園及び認定こども園との連携は、重要視していますので、ここに入れたいと思います。

○竹内会長

一時期スマートフォンを見ている時期を経ても、子どもの時の「見る・聞く」ことは残ると思いますので、継続的に繋がることは素晴らしいことだと思います。

そのほかよろしいでしょうか。

【なし】

○竹内会長

それでは、次第6の「その他」について、事務局の説明をお願いします

○尾崎主査

第3回懇話会は、意見公募（パブリックコメント）の説明及び第4期計画（素案）についての審議予定です。事前に出欠確認メールをしましたが、日時は7月26日午後3時半からです。場所は、今回と同じく、情報図書館2階ビデオ視聴室で開催予定です。よろしくお願いいたします。

○竹内委員

ありがとうございます。その他、意見・質問等ありますか。

○井上委員

懇話会の守備範囲ではないですが、ここ3ヶ月ぐらい話題になっているチャットGPTをはじめとするAI検索について、ルール化することと文部科学省の通達が出ています。本学校でも利用の仕方について学内でも周知する書類を作成したところです。電子媒体、電子資料の適切な活用という点では、適切なガイドを必要とします。チャットGPTのAI検索に頼ることの弊害及びリスクを訴えることで本にしっかり触れることを推奨するチャンスだと考えています。もしかしたら教育委員会も考えているかもしれませんが、家庭教育を含めて呼びかける時期に来ていると考えますので、もし可能であれば読書活動に精通している懇話会で情報共有できないかと考えました。

○竹内委員

大学等ではレポートの作成の際に関わってきますので、各大学でもルール作りが必要になると思います。

○表館長

井上副会長の意見は、6月22日の報道において国のガイドラインが出ています。チャットGPTの適切な使い方として、例えば英会話は、1人ではできないので複数いた方がいいという点が報道されていました。

事務局からの補足ですが、7月26日の第3回懇話会について、事前に資料を送付しますので、意見がありましたらメール等で連絡願います。

○橋本委員

よその図書館の情報提供になりますが、埼玉県川口市の図書館は駅直結であり、ショッピングセンターや市の施設（住民票の交付ができる場所）とも繋がっています。情報図書館とは、財政規模や立地条件が異なりますので参考にならないかと思いますが、資料が手に入りましたので紹介します。私は、どちらかという情報図書館の方が好きです。

まず、特徴的なところで1つ目は、電子センサーのゲートがあり、本の貸出を自分でします。スーパーのように自分で会計するイメージです。2つ目は、本のICチップをかざすと読書ノートに貼る、お薬手帳のようなシールがでます。3つ目は、申込書及びマナーガイド（外国用）は英語表記がついています。4つ目は、コロナ禍では、個別の机と椅子のところが満員でした。5つ目は、ティーンズコーナーがありました。先ほど話がありましたパソコン及びタブレットが使えるエリアです。WiFiがついており、電源をつなぐことができます。堅苦しい椅子ではなく、リラックスできる椅子が用意されています。今回用意した資料は、情報図書館の方に渡しますので、参考にしてください。

○竹内会長

貴重な資料、ありがとうございます。
何もなければ終了したいと思います。

【了承】

○竹内会長

以上で、本日協議する議事はすべて終了しました。ありがとうございました。